(12) 公開特許公報(A)

(11)特許出願公開番号

特開2014-20860

(P2014-20860A)

(51) Int.Cl.		F I				テーマコード (参考)
G01T	3/06	(2006.01)	GO 1 T	3/06		26088
GO 1 T	1/20	(2006.01)	G 0 1 T	1/20	D	2G188

審査請求 未請求 請求項の数 11 OL (全 30 頁)

(21) 出願番号 (22) 出願日	特願2012-158333 (P2012-158333) 平成24年7月17日 (2012.7.17)	(71)出願人 (71)出願人 (71)出願人 (74)代理人	505374783 独立行政法人日本原子力研究開発機構 茨城県那珂郡東海村村松4番地49 510055057 株式会社豊伸電子 神奈川県川崎市宮前区宮前平3-9-12 390021186 株式会社秩父富士 埼玉県秩父郡小鹿野町小鹿野755-1 100074631 弁理士 高田 幸彦
			最終頁に続く

(54) 【発明の名称】シンチレータを用いた中性子検出器及び中性子イメージ検出器

(57)【要約】

(19) 日本国特許**庁(JP)**

【課題】³ Heガスに代わる検出媒体を用いた高感度の 中性子検出器を提供する。

【解決手段】代表例では、ZnS蛍光体と⁶Liあるいは¹⁰Bを含む中性子コンバータから構成される板状で 両面から蛍光が放出可能とした構造の半透明型中性子シ ンチレータを、断面が円形あるいは正方形の内側に90 %以上の反射率を持つ鏡面の反射板を配置した筒状の検 出器筐体の内部に、平行にそろって入射する中性子に対 して45度に傾けて配置し、中性子がこのシンチレータ に入射した際放出される蛍光を両側に配置した2つの光 電子増倍管で検出し、これら2つの光電子増倍管から出 力される信号を信号処理し中性子信号として取り出すよ うに構成している。

【選択図】図1



【特許請求の範囲】

【請求項1】

Z n S 蛍光体と⁶ L i あるいは¹⁰ B を含む中性子コンバータから構成される板状で両 面から蛍光が放出可能とした構造の半透明型中性子シンチレータを、断面が円形あるいは 正方形の内側に90%以上の反射率を持つ鏡面の反射板を配置した筒状の検出器筐体の内 部に、平行にそろって入射する中性子に対して45度に傾けて配置し、中性子がこのシン チレータに入射した際放出される蛍光を両側に配置した 2 つの光電子増倍管で検出し、こ れら2つの光電子増倍管から出力される信号を信号処理し中性子信号として取り出すこと を特徴とした中性子検出器。

(2)

【請求項2】

ZnS蛍光体と⁶Liあるいは¹⁰Bを含む中性子コンバータから構成される板状で両 面から蛍光が放出可能とした構造の半透明型中性子シンチレータを、断面が円形あるいは 正方形の内側に90%以上の反射率を持つ鏡面の反射板を配置した筒状の検出器筐体の内 部に、十字状に構成し、1枚が平行にそろって入射する中性子に対して45度に傾けて配 置され、1枚を平行にそろって入射する中性子に対して135度傾けて配置されるように 設 置 し 、 中 性 子 が こ の シ ン チ レ ー タ に 入 射 し た 際 放 出 さ れ る 蛍 光 を 両 側 に 配 置 し た 2 つ の 光電子増倍管で検出し、これら2つの光電子増倍管から出力される信号を信号処理し中性 子信号として取り出すことを特徴とした中性子検出器。

【請求項3】

20 請求項1または2において、中性子がこのシンチレータに入射した際放出される蛍光を 光電子増倍管に導く際、検出器筐体の両側に検出器筐体の中心軸に45度の反射角度を有 するミラーあるいはプリズムを配置し、反射された蛍光をガンマ線遮蔽に効果のある大き な原子番号の元素を有するガラスから構成されたライトガイドに導き、ライトガイド背後 に設置された光電子増倍管で検出する構成とし、かつそれぞれの光電子増倍管の側面から 入 射 す る ガ ン マ 線 を 遮 蔽 す る た め ラ イ ト ガ イ ド 及 び 光 電 子 増 倍 管 の 周 囲 を ガ ン マ 線 遮 蔽 材 で囲うことにより、強度の強いガンマ線が検出器前方から光電子増倍管に入射した場合の 光電子増倍管の光電面に起因するガンマ線バックグラウンドの影響を軽減することを特徴 とした中性子検出器。

【請求項4】

30 請 求 項 1 乃 至 3 の い ず れ か の 中 性 子 検 出 器 を 使 用 し て 、 中 性 子 が シ ン チ レ ー タ に 入 射 し た際放出される蛍光を両側に配置した2つの光電子増倍管で検出し、これら2つの光電子 増倍管から出力される信号を設定された時間幅で同時計数測定を行う際に、2つの光電子 増倍管から出力された中性子信号を足し算回路で合成し、合成された信号を波高弁別回路 に入力し、あらかじめ設定したレベル以上のトリガ信号を取り出し、このトリガ信号を起 点として、2つの光電子増倍管から出力された中性子信号の波高を100MHz以上のサ ンプリング周波数のアナログ/デジタル変換器(ADC)を用いてサンプリング測定しデ ジタル化し、時系列データとしてメモリに記録した後、記録された時系列データの最大デ ジ タ ル 波 高 値 を 求 め 、 右 側 光 電 子 増 倍 管 の 最 大 デ ジ タ ル 波 高 値 を A そ し て 左 側 光 電 子 増 倍 管の最大デジタル波高値を B とし、シンチレータの右端を中性子入射位置の起点として中 性子入射位置をXとし、シンチレータの長さをLとし、Cを位置補正項とし、Dを位置の オフセット項とした場合に、2つの最大デジタル波高値から中性子入射位置Xを導出する 式、

 $X = (L + C) \times A^{1/2} / (A^{1/2} + B^{1/2}) - D$

に 基 づ い て 、 シ ン チ レ ー タ の 右 端 を 中 性 子 入 射 位 置 の 起 点 と し て 中 性 子 入 射 位 置 X を 求 め ることを特徴とした一次元中性子イメージ検出器

【請求項5】

請 求 項 1 乃 至 3 の い ず れ か の 中 性 子 検 出 器 を 使 用 し て 、 中 性 子 が シ ン チ レ ー タ に 入 射 し た際放出される蛍光を両側に配置した2つの光電子増倍管で検出し、これら2つの光電子 増倍管から出力される信号を設定された時間幅で同時計数測定を行う際に、2つの光電子 増倍管から出力された中性子信号を足し算回路で合成し、合成された信号を波高弁別回路 10

に入力し、あらかじめ設定したレベル以上のトリガ信号を取り出し、このトリガ信号を起 点として、2つの光電子増倍管から出力された中性子信号の波高を100MHz以上のサ ンプリング周波数のアナログ/デジタル変換器(ADC)を用いてサンプリング測定し、 時系列データとしてメモリに記録した後、記録された時系列データの最大デジタル波高値 を求め、右側光電子増倍管の最大デジタル波高値をAそして左側光電子増倍管の最大デジ タル波高値をBとし、あらかじめ不揮発性メモリに、右側光電子増倍管の最大デジタル波 高値と左側光電子増倍管の最大デジタル波高値のメモリアレイとして入射位置を入力して おき、測定され求められたAとBをこのメモリアレイに入力しシンチレータの右端を中性 子 入 射 位 置 の 起 点 と し て 中 性 子 入 射 位 置 X を 求 め る こ と を 特 徴 と し た 一 次 元 中 性 子 イ メ ー ジ検出器

【請求項6】

Z n S 蛍 光 体 と ⁶ L i あ る い は ^{1 0} B を 含 む 中 性 子 コ ン バ ー タ か ら 構 成 さ れ る 板 状 で 両 面から蛍光が放出可能とした構造の半透明型中性子シンチレータを、内面を鏡面とした検 出器筐体の内部に、平行にそろって入射する中性子に対して直角に配置し、検出筐体の左 右方向にX軸用として対峙する2個の光電子増倍管、そして検出筐体の上下方向にY軸用 として対峙する2個の光電子増倍管を配置し、請求項4あるいは請求項5の一次元中性子 イメージ検出器を用いてX軸方向の中性子入射位置及びY方向の中性子入射位置を求める ことを特徴とした二次元中性子イメージ検出器

【請求項7】

20 請求項1乃至3のいずれかの中性子検出器において、中性子がシンチレータに入射した 際 放 出 さ れ る 蛍 光 を 両 側 に 配 置 し た 2 つ の 光 電 子 増 倍 管 で 検 出 し 、 こ れ ら 2 つ の 光 電 子 増 倍管から出力される信号を設定された時間幅で同時計数測定を行う際に、2つの光電子増 倍管から出力された中性子信号を足し算回路で合成し、合成された信号を波高弁別回路に 入力し、あらかじめ設定したレベル以上のトリガ信号を取り出し、このトリガ信号を起点 として、2つの光電子増倍管から出力された中性子信号の波高を100MHz以上のサン プリング周波数のアナログ / デジタル変換器(ADC)を用いてサンプリング測定しデジ タル化し、時系列データとしてメモリに記録した後、記録された時系列データの最大デジ タル波高値を求め、両者があらかじめ設定したデジタル波高しきい値以上であり、かつ両 者 の 最 大 デ ジ タ ル 波 高 値 を 得 た サ ン プ リ ン グ 収 集 時 間 の 差 が あ ら か じ め 設 定 し た 同 時 計 測 30 時間幅内であるという条件を基に中性子信号を取り出すことを特徴とした中性子検出器。 【請求項8】

請求項1乃至3のいずれかの中性子検出器において、中性子がシンチレータに入射した 際放出される蛍光を両側に配置した2つの光電子増倍管で検出し、これら2つの光電子増 倍管から出力される信号を設定された時間幅で同時計数測定を行う際、2つの光電子増倍 管から出力された中性子信号を足し算回路で合成し、合成された信号を波高弁別回路に入 力し、あらかじめ設定したレベル以上のトリガ信号を取り出し、このトリガ信号を起点と して、2つの光電子増倍管から出力された中性子信号の波高を100MHz以上のサンプ リング周波数のアナログ / デジタル変換器(ADC)を用いてサンプリング測定デジタル 化し、時系列データとしてメモリに記録した後、記録された時系列データを基にサンプリ 両者の積算値があらかじめ設定した積算しきい値以上であり、かつ両者の最大デジタル波 高値を得たサンプリング収集時間の差があらかじめ設定した同時計測時間幅内であるとい う条件を基に中性子信号を取り出すことを特徴とした中性子検出器。 【請求項9】

請求項7または8において、ZnS蛍光体と^Liあるいは^^Bを含む中性子コンバ ー タ か ら 構 成 さ れ る 板 状 で 両 面 か ら 蛍 光 が 放 出 可 能 と し た 構 造 の 半 透 明 型 中 性 子 シ ン チ レ ー タ か ら の 蛍 光 の 時 系 列 放 出 特 性 が 中 性 子 を 検 出 し た 場 合 と バ ッ ク グ ラ ウ ン ド と な る ガ ン マ線を検出した場合とでは異なることを利用して、2つの光電子増倍管の信号波形を記録 した 2 つのメモリ内の時系列データを基に、それぞれ時系列データの前半部をあらかじめ 設 定 し た 時 間 積 算 し 前 半 部 積 算 値 A と し 、 時 系 列 デ ー タ の 後 半 部 を あ ら か じ め 設 定 し た 時

(3)

50

間積算し後半部積算値Bとし、前半部積算値Aを後半部積算値Bで割り算した結果を中性 子 / ガンマ線弁別値Cとし、この中性子 / ガンマ線弁別値を2つの光電子増倍管について 求め、この2つの中性子 / ガンマ線弁別値が両者ともあらかじめ設定した中性子弁別しき い値D以上であることを条件として付加して、中性子信号を取り出すこと特徴した中性子 検出器。

【請求項10】

請求項7乃至9のいずれかにおいて、合成された信号を波高弁別回路に入力し設定レベ ル以上の信号を取り出して得られたトリガ信号起点として、サンプリング測定しデジタル 化し記録されたメモリ内の時系列データを基に、中性子確定信号あるいは中性子入射位置 信号として取り出すまでに最も長時間かかる信号処理の処理時間以上に設定した一定の遅 延時間の間トリガ信号を得た時間から遅延して、中性子の正確な入射時間を保持した中性 子入射タイミング信号を出力することを特徴した中性子検出器。 【請求項11】

請求項7乃至10のいずれかにおいて、光電子増倍管にガンマ線が入射し光電面と反応 し放出される時系列放出特性の信号寿命が30ns以下であり、ZnS蛍光体と⁶Liあ るいは¹⁰Bを含む中性子コンバータから構成される板状で両面から蛍光が放出可能とし た構造の半透明型中性子シンチレータからの蛍光の時系列放出特性の蛍光寿命と大きく異 なることを利用して、記録されたメモリの時系列データを基に信号が入射した後30ns 以降にあらかじめ設定した信号寿命検出用しきい値以上の信号が入力されていないことを 確認し、ガンマ線が光電子増倍管に入射し反応し信号出力を行った光電子増倍管と反対側 の光電子増倍管の記録されたメモリの時系列データの0nsないし50nsの間に、あら かじめ設定した光電子増倍管入射ガンマ線しきい値以上の信号が入射していないことを確 認できた場合に、その後のサンプリング測定をキャンセルして、再び中性子入射を待つ状 態に復帰する回路を付加することにより、ガンマ線入射による信号処理のデッドタイムの 影響を軽減することを特徴した中性子検出器。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明は、シンチレータを用いた特殊構造の中性子検出器と、それを利用した一次元又は二次元の中性子イメージ検出器に関する。

【背景技術】

【0002】

従来、位置情報を必要としない中性子検出器としては³ H e ガス比例計数管が、構造が 簡単で中性子検出効率が高くかつバックグラウンドとなるガンマ線感度が低いことを理由 に、主に使用されてきた。また、シンチレータを用いた中性子検出器としては、⁶ L i ガ ラスシンチレータあるいは Z n S / ⁶ L i F 半透明中性子シンチレータの背後に直接光電 子増倍管を配置した小型の中性子検出器が中性子モニタや実験用検出器として使用されて きた。

【 0 0 0 3 】

さらに、原子炉 / 加速器を用いた中性子源などを利用した中性子散乱実験に使用される 40 中性子イメージ検出器としては、位置敏感型³ H e ガス比例計数管を多数並べて使用した 検出システムや³ H e ガスマルチワイヤーニ次元中性子検出器などが使用されてきた。ま た、シンチレータを用いた中性子イメージ検出器としては、⁶ L i ガラスシンチレータあ るいは Z n S / ⁶ L i F 半透明中性子シンチレータから放出される蛍光を光ファイバや波 長シフトファイバを用いて入射位置をコーディングし光電子増倍管で検出し一次元あるい は二次元の中性子イメージを検出する検出器が使用されてきた。

【0004】

さらに、高速中性子検出器として透明なプラスチックシンチレータあるいは透明な液体 シンチレータを円筒上の検出器筐体に入れて、両側に配置した光電子増倍管からの信号出 力を処理し、時間分解能良く測定し、かつ蛍光寿命が非常に速いことを利用して光電子増 10

倍管への到達時間差を基に高速中性子の入射位置を測定できる検出器が開発された。また 、プラスチックシンチレータあるいは液体シンチレータはガンマ線感度が高いことから高 速中性子とガンマ線による立ち上がり時間が異なることを利用した高速中性子/ガンマ線 弁別も行っている。

【先行技術文献】 【非特許文献】 [0005]【非特許文献1】Nucl. Inst. And Meth. 73(1969)225-227 【非特許文献 2】Nucl. Inst. And Meth. 185(1981) 165-174 【非特許文献3】Nucl. Inst. And Meth.214(1983)401-413 【非特許文献4】Nucl. Inst. And Meth.A372(1996)246-252 【非特許文献5】Nucl. Inst. And Meth.A477(2002)373-377) 【発明の開示】 【発明が解決しようとする課題】

[0006]

以上様々な種類の中性子検出器あるいは中性子イメージ検出器が開発され使用されてき たが、³Heガスを用いた中性子検出器については、信号が遅いため、高計数率測定や非 常に良い時間分解能を要求されるタイミング測定等に使用するのは困難であった。また、 バックグラウンドとなるガンマ線感度が低いものの、照射済核燃料から放出される中性子 を大強度のガンマ線バックグラウンドの中で測定する必要がある場合には、検出器から出 力される信号に定常信号としてガンマ線バックグラウンド信号が重畳されるため、正常に 中性子信号として取り出すことが困難となる。

[0007]

さらに、最近は、³Heガスを手に入れることが困難となり価格も数10倍高くなり購 入し使用することが困難な情勢となっている。また、³Heガスそのものの製造も特殊な 方法でのみ生産されてきたため、今後さらに少なくなるとされている。このため、現在、 世界的に³日e代替え中性子検出器が必要となり、開発が精力的に進められている。この 情勢の中で³He代替え検出器として、最も期待されているのはシンチレータを用いた検 出器である。

[0008]

しかし、シンチレータの背後に直接光電子増倍管を配置した小型の中性子検出器ではタ イミング等については早いもののバックグラウンドとなるガンマ線に対して感度があり、 かつ少し大きな有感面積を確保しコストパーフォーマンスの良い検出器を得ることは非常 に困難であった。また、シンチレータから放出される蛍光を光ファイバや波長シフトファ イバでコーディングした中性子イメージ検出器については信号処理方法としてフォトンカ ウンティング法が使用されるため、中性子に対する有感面積は大きくはできるものの、時 間分解能は34nsとなり正確な時間タイミングを必要とする測定には使用できなかった

[0009]

40 また、シンチレータから放出される蛍光を光ファイバや波長シフトファイバでコーディ ングした中性子イメージ検出器は構造上真空中で使用することが困難なことから、原子炉 /加速器を用いた中性子源などを利用した中性子散乱研究施設における、大きな真空槽に 検出器を内装し真空状態で使用する中性子散乱実験装置に用いる中性子イメージ検出器と して使用することは非常に困難であった。

さらに、透明なプラスチックシンチレータあるいは液体シンチレータを用いた高速中性 子検出器については本特許の中性子検出器の測定対象の低エネルギー中性子から熱外中性 子領域では検出感度が低く、この方式と同じ構成にするにはシンチレータとして透明な^ Liガラスシンチレータを使う必要があるが、ガンマ線感度が高く中性子との信号弁別能 力もなくコストも高いという欠点があり開発例はない。また、透明なシンチレータを用い

10

50

(5)

た場合は、蛍光量はいろいろな場所で多重散乱されて両端の光電子増倍管に入射するため 、蛍光放出点と光電子増倍管との立体角を利用した中性子の位置入射の決定は非常に困難 である。このため、放出された蛍光の到達時間であれば最初の立ち上がり時間は直接最短 で到達した蛍光であるので、この後多重散乱した蛍光が光電子増倍管に入射しても、中性 子の入射位置は確保できるため、位置決定には到達時間差が使用されているのが現状であ る。

(6)

したがって、本発明の目的は、³Heガスを用いることなく、多結晶の粉体であるZn S蛍光体と⁶Liあるいは¹⁰Bを含む中性子コンバータから構成される板状で両面から 蛍光が放出可能とした構造の半透明型中性子シンチレータと鏡面反射体を組み合わせ、両 端 に 配 置 さ れ た 光 電 子 増 倍 管 か ら の 信 号 を 信 号 処 理 し 、 中 性 子 検 出 効 率 が 高 く か つ 耐 ガ ン マ線性能の良い中性子検出器あるいは中性子イメージ検出器を提供することにある。 【課題を解決するための手段】

[0012]

本発明においては、中性子を検出するシンチレータとして、多結晶の粉体であるZnS 蛍光体と⁶Liあるいは¹⁰Bを含む中性子コンバータから構成される板状で両面から蛍 光が放出可能とした構造の半透明型中性子シンチレータを使用する。なお、ZnS蛍光体 はガンマ線感度が低いことから60年以上前から⁶LiFと混合され中性子シンチレータ として使用されてきている。また、光学フィルタを用いて短波長成分を取り出すと蛍光寿 命が短くなると共にガンマ線感度が低下することも知られている。また、板状で両面から 蛍光が放出可能とした構造の半透明型中性子シンチレータの場合、内部で反応し放出され た蛍光がシンチレータの両面から放出され、この蛍光を検出することから蛍光の放出量も 多く蛍光分布も裾切りが容易なポアソン分布に似た分布特性を持つことができる。 [0013]

本発明においては、半透明型中性子シンチレータから放出される蛍光は、両端に配置さ れた2つの光電子増倍管により立体角に基づいて直接検出される分とシンチレータ反対面 に設置された鏡面反射体で1回反射され両端に配置された2つの光電子増倍管で検出され る分との2つの成分がほぼ主な蛍光であることを積極的に利用し、特に中性子イメージ測 定に利用する。これには、検出器筐体の中心に半透明の中性子シンチレータが設置され、 シンチレータを散乱された蛍光が通過できないことが貢献している。つまり、中性子の入 射 位 置 は 立 体 角 に ほ ぼ 比 例 す る こ と か ら 一 次 元 あ る い は 二 次 元 の 位 置 検 出 が 可 能 に な る と 共に、両端での光電子増倍管に必要とする蛍光量を確保することが可能となる。 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 1 & 4 \end{bmatrix}$

一方、光電子増倍管から出力された信号処理に関しては、2つの光電子増倍管による同 時測定に100MHz以上のサンプリング周波数のアナログ / デジタル変換器(ADC) を用いてサンプリング測定しデジタル化し、時系列データとしてメモリに記録した後、記 録 さ れ た 時 系 列 デ ー タ の 信 号 処 理 を 行 う こ と を 導 入 し 下 記 に 示 す 中 性 子 / ガ ン マ 線 弁 別 信 号処理やその他の処理を同時に行う機能を確保することにより各信号処理の高度化を図っ ている。

[0015]

また、本発明においては、多結晶の粉体である Z n S 蛍光体と⁶ L i あるいは ^{1 0} B を 含 む 中 性 子 コ ン バ ー タ か ら 構 成 さ れ る 板 状 で 両 面 か ら 蛍 光 が 放 出 可 能 と し た 構 造 の 半 透 明 型 中 性 子 シ ン チ レ ー タ に お い て 、 中 性 子 及 び ガ ン マ 線 の 蛍 光 寿 命 特 性 が 異 な る こ と を 利 用 して中性子 / ガンマ線弁別信号処理を行うと共に、光電子増倍管にガンマ線が入射し光電 面と反応し放出される信号の時系列放出特性の信号寿命が30n以下であり、非常に短く 判 別 も 容 易 で あ り か つ 偶 然 に ガ ン マ 線 が 同 時 に 入 射 し 2 つ の 光 電 子 増 倍 管 が 同 時 に 信 号 出 力することが少ないことを利用して、高強度のガンマ線が光電子増倍管に入射してもデッ ドタイムが少ない状態での中性子検出を可能とすることができる。

[0016]

具体的には、本発明の一つの観点にかかる中性子検出器は、 Z n S 蛍光体と⁶ L i ある 50

20

10

10

20

30

40

いは¹⁰ Bを含む中性子コンバータから構成される板状で両面から蛍光が放出可能とした 構造の半透明型中性子シンチレータを、断面が円形あるいは正方形の内側に90%以上の 反射率を持つ鏡面の反射板を配置した筒状の検出器筐体の内部に、平行にそろって入射す る中性子に対して45度に傾けて配置し、中性子がこのシンチレータに入射した際放出さ れる蛍光を両側に配置した2つの光電子増倍管で検出し、これら2つの光電子増倍管から 出力される信号を信号処理し中性子信号として取り出すように構成されている。 【0017】

また、本発明の別の観点にかかる中性子検出器は、ZnS蛍光体と⁶Liあるいは¹⁰ Bを含む中性子コンバータから構成される板状で両面から蛍光が放出可能とした構造の半 透明型中性子シンチレータを、断面が円形あるいは正方形の内側に90%以上の反射率を 持つ鏡面の反射板を配置した筒状の検出器筐体の内部に、十字状に構成し、1枚が平行に そろって入射する中性子に対して45度に傾けて配置され、1枚を平行にそろって入射す る中性子に対して135度傾けて配置されるように設置し、中性子がこのシンチレータに 入射した際放出される蛍光を両側に配置した2つの光電子増倍管で検出し、これら2つの 光電子増倍管から出力される信号を信号処理し中性子信号として取り出すように構成され ている。

[0018]

さらに、本発明の一つの観点に係る一次元中性子イメージ検出器は、上述の段落[0016] または段落[0017]の構成を用いて、中性子がシンチレータに入射した際放出される蛍光を 両側に配置した2つの光電子増倍管で検出し、これら2つの光電子増倍管から出力される 信号を設定された時間幅で同時計数測定を行う際に、2つの光電子増倍管から出力された 中性子信号を足し算回路で合成し、合成された信号を波高弁別回路に入力し、あらかじめ 設定したレベル以上のトリガ信号を取り出し、このトリガ信号を起点として、2つの光電 子増倍管から出力された中性子信号の波高を100MHz以上のサンプリング周波数のア ナログ / デジタル変換器(ADC)を用いてサンプリング測定しデジタル化し、時系列デ ータとしてメモリに記録した後、記録された時系列データの最大デジタル波高値を求め、 右側光電子増倍管の最大デジタル波高値をAそして左側光電子増倍管の最大デジタル波高 値をBとし、シンチレータの右端を中性子入射位置の起点として中性子入射位置をXとし 、シンチレータの長さをLとし、Cを位置補正項とし、Dを位置のオフセット項とした場 合に、2つの最大デジタル波高値から中性子入射位置Xを導出する式、 X = (L + C) × A^{1/2} / (A^{1/2} + B^{1/2}) - D

に基づいて、シンチレータの右端を中性子入射位置の起点として中性子入射位置 X を求め るように構成されている。

【0019】

また、さらに、本発明の別の観点に係る一次元中性子イメージ検出器は、上述の段落[0 016]または段落[0017]の構成を用いて、中性子がシンチレータに入射した際放出される蛍 光を両側に配置した2つの光電子増倍管で検出し、これら2つの光電子増倍管から出力さ れる信号を設定された時間幅で同時計数測定を行う際に、2つの光電子増倍管から出力さ れた中性子信号を足し算回路で合成し、合成された信号を波高弁別回路に入力し、あらか じめ設定したレベル以上のトリガ信号を取り出し、このトリガ信号を起点として、2つの 光電子増倍管から出力された中性子信号の波高を100MHz以上のサンプリング周波数 のアナログ / デジタル変換器(ADC)を用いてサンプリング測定し、時系列データとし てメモリに記録した後、記録された時系列データの最大デジタル波高値を求め、右側光電 子増倍管の最大デジタル波高値をAそして左側光電子増倍管の最大デジタル波高値をBと し、あらかじめ不揮発性メモリに、右側光電子増倍管の最大デジタル波高値と左側光電子 増倍管の最大デジタル波高値のメモリアレイとして入射位置を入力しておき、測定され求 められたAとBをこのメモリアレイに入力しシンチレータの右端を中性子入射位置の起点

【 0 0 2 0 】

さらに、本発明の一つの観点に係る二次元中性子イメージ検出器は、 Z n S 蛍光体と⁶ 50

L i あるいは¹⁰ B を含む中性子コンバータから構成される板状で両面から蛍光が放出可能とした構造の半透明型中性子シンチレータを、内面を鏡面とした検出器筐体の内部に、 平行にそろって入射する中性子に対して直角に配置し、検出筐体の左右方向に X 軸用とし て対峙する 2 個の光電子増倍管、そして検出筐体の上下方向に Y 軸用として対峙する 2 個 の光電子増倍管を配置し、上述の段落[0018]または段落[0019]の構成を用いて X 軸方向の中性子入射位置及び Y 方向の中性子入射位置を求めるように構成されている。 【発明の効果】

[0021]

本発明によれば、入手が困難な³ Heガスを用いることなく、多結晶の粉体である Z n S 蛍光体と⁶ L i あるいは^{1 0} B を含む中性子コンバータから構成される板状で両面から 蛍光が放出可能とした構造の半透明型中性子シンチレータと鏡面反射体を組み合わせ、両 端に配置された光電子増倍管からの信号を信号処理し、中性子検出効率が高くかつ耐ガン マ線性能の良い中性子検出器あるいは中性子イメージ検出器を得ることができる。 【図面の簡単な説明】

[0022]

【図1】両面から蛍光が放出可能とした構造の半透明型中性子シンチレータを、正方形状 内面鏡面型検出器筐体の内部に配置し、中性子がこのシンチレータに入射した際放出され る蛍光を両側に配置した2つの光電子増倍管で検出して中性子信号とする中性子検出器。 【図2】本発明の中性子検出器と検出効率の標準となる1インチ・³He4気圧の³He 比例計数管に対する相対的な検出効率のマルチスケイリング測定による比較測定結果。 【図3】中性子を入射した際のタイミング時間に関して、従来の信号処理で行った場合に ついてオシロスコープを用い測定した入射時間のタイムジッター測定結果。

20

30

10

【図4】両面から蛍光が放出可能とした構造の半透明型中性子シンチレータを2枚使用した十字状シンチレータを、正方形状内面鏡面型検出器筐体の内部に配置し、中性子がこのシンチレータに入射した際放出される蛍光を両側に配置した2つの光電子増倍管で検出して中性子信号とする中性子検出器。

【図5】検出器筐体の両側に検出器筐体の中心軸に45度の反射角度を有するミラーを配置し、反射された蛍光をガンマ線遮蔽能力のあるガラス製ライトガイドに導き、それぞれ 背後に設置された光電子増倍管で検出し、光電子増倍管の光電面に起因するガンマ線バッ クグラウンドの影響を軽減することを特徴した中性子検出器。

【図6】検出器筐体の両側に検出器筐体の中心軸に45度の反射角度を有するプリズムを 配置し、反射された蛍光をガンマ線遮蔽能力のあるガラス製ライトガイドに導き、それぞ れ背後に設置された光電子増倍管で検出し、光電子増倍管の光電面に起因するガンマ線バ ックグラウンドの影響を軽減することを特徴した中性子検出器。

【図7】450nmから短い波長領域に透過率のある光学フィルタの透過特性。

【図8】中性子がシンチレータに入射した際放出される蛍光を両側に配置した2つの光電 子増倍管で検出し、デジタル波高値を求め、位置計算式により中性子のシンチレータへの 入射位置を求めた一次元中性子イメージ検出器。

【図9】中性子コリメートビームを用いて検出器の中性子有感部分の中央部分に入射した 場合の2つの光電子増倍管から出力された信号波形。

【図10】中性子コリメートビームを用いて検出器の中性子有感部分の端の部分に入射した場合の2つの光電子増倍管から出力された信号波形。

【図11】中心部から両側に12cm幅で1cm毎に移動してその位置の検出特性を測定し、測定した2つの最大デジタル波高値を基に求めた各測定位置の頻度分布

【図12】中心部から両側に12cm幅で1cm毎に移動して得た頻度分布の中心位置を 中性子ビーム入射位置毎にプロットした直線性を示す図。

【 図 1 3 】 X 軸の中心位置である 0 cmの位置での、最大波高値を基に得た測定位置を示 す頻度分布と積分時間を変えて求めた積分値を基に得た測定位置を示す頻度分布の比較結 果。

【図14】中性子がシンチレータに入射した際放出される蛍光を両側に配置した2つの光 ⁵⁰

電子増倍管で検出し、デジタル波高値を求め、2つの最大デジタル波高値-位置変換用メ モリにより中性子のシンチレータへの入射位置を求めた一次元中性子イメージ検出器。 【図15】半透明型中性子シンチレータを検出器筐体の内部に配置し、検出筐体にX軸用 として対峙する2個の光電子増倍管、そしてY軸用として対峙する2個の光電子増倍管を 配置して、X軸方向の入射位置及びY方向の入射位置を求める二次元中性子イメージ検出 器。

(9)

- 【図16】中性子シンチレータからの蛍光を両側に配置した2つの光電子増倍管で検出し て得た最大デジタル波高値がデジタル波高しきい値以上であり、そのサンプリング収集時 間の差が同時計測時間幅内である時中性子信号を取り出す中性子検出器。
- 【図17】中性子シンチレータからの蛍光を両側に配置した2つの光電子増倍管で検出し て得た時系列データを積算した積算値が積算しきい値以上であり、そのサンプリング収集 時間の差が同時計測時間幅内である時中性子信号を取り出す中性子検出器。
- 【図18】ZnS蛍光体と¹⁰Bを含む中性子コンバータから構成される半透明型中性子 シンチレータからの蛍光の時系列放出特性が中性子とガンマ線を検出した場合とでは異な ることを利用して中性子/ガンマ線弁別を行う中性子検出器。
- 【図19】半透明型中性子シンチレータに中性子が入射した場合放出される蛍光の時系列 放出特性とガンマ線が入射した場合放出される蛍光の時系列放出特性の比較。
- 【図20】前半部積算時間:後半部積算時間が300ns;700nsの場合に得られた 中性子及びガンマ線に対する中性子 / ガンマ線弁別値の頻度分布の比較。
- 20 【図21】前半部積算時間:後半部積算時間が500ns:500nsの場合に得られた 中性子及びガンマ線に対する中性子 / ガンマ線弁別値の頻度分布の比較。
- 【図22】前半部積算時間:後半部積算時間が700ns:300nsの場合に得られた 中性子及びガンマ線に対する中性子 / ガンマ線弁別値の頻度分布の比較。
- 【図23】ZnS/⁶LiF半透明型中性子シンチレータを用いた場合の前半部積算時間 : 後 半 部 積 算 時 間 が 5 0 0 n s : 5 0 0 n s の 場 合 に 得 ら れ た 中 性 子 及 び ガ ン マ 線 に 対 す る中性子/ガンマ線弁別値の頻度分布の比較。
- 【図24】トリガ信号が出た後一定の遅延時間後に中性子入射タイミング信号を出力する 中性子検出器。
- 【図25】トリガ信号を取り出す場合のタイムジッター特性。
- 30 【図26】光電子増倍管にガンマ線が入射し光電面と反応し放出された信号波形の波形寿 命が30ns以下であることをもとにガンマ線入射によるデッドタイムの影響を軽減する 中性子検出器。
- 【図 2 7 】ガンマ線源として強度 1 M B q の ^{6 0} C o を密着させた光電子増倍管から出力 された信号波形。
- 【図 2 8】ガンマ線源として強度 1 M B q の ^{6 0} C o を密着させた光電子増倍管から出力 された信号の出力電圧の頻度分布。
- 【発明を実施するための形態】
- 【実施例】
- [0023]
- (実施例1)

実施例1として、 Z n S 蛍光体と⁶ L i あるいは¹⁰ B を含む中性子コンバータから構 成 さ れ る 板 状 で 両 面 か ら 蛍 光 が 放 出 可 能 と し た 構 造 の 半 透 明 型 中 性 子 シ ン チ レ ー タ を 、 断 面が正方形の内側に鏡面の反射板を配置した筒状の検出器筐体の内部に配置し、中性子が このシンチレータに入射した際放出される蛍光を両側に配置した2つの光電子増倍管で検 出して中性子信号として取り出すことを特徴とした中性子検出器について図1を参照して 説明する。

[0025]

半透明型中性子シンチレータとしてはZnS蛍光体としてZnS:Ag,C1を用い、 中性子コンバータとしては中性子捕獲断面積が ⁶ L i より約 4 倍大きい ^{1 0} B , O , を用 50

10

30

40

いることとし、両面から蛍光が放出可能とするため、混合してガラスに塗布し焼結して製作した Z n S / ¹ ⁰ B ₂ O ₃ 半透明型中性子シンチレータを用いた。検出体部分の厚さは 3 0 0 µ m であり、ガラス板の厚さは 4 0 0 µ m である。このシンチレータは、 ^{1 0} B ₂ O ₃ が吸湿性を持つため厚さ 1 0 0 µ m のラミネートフィルムでガラス板ごとラミネートして使用した。シンチレータ本体の大きさは 3 8 m m 幅で長さ 2 5 0 m m である。ラミネート後は 4 0 m m 幅で長さ 2 5 6 m m であった。

【0026】

検出器筐体としては、その断面の形を正方形とし、厚さ0.8mmのアルミニウム板で 製作し、内径30mm×30mm、長さは300mmのサイズとした。次に、外形寸法が 30mm×30mmで長さが250mmのアルミニウム製反射板を検出器内面の中心位置 に配置した。反射板の厚さは0.3mmである。アルミニウム製反射板の材料としては、 (株)マテリアルハウス製高反射率アルミシート「MIRO」を用いた。本アルミシートの 全反射率は95%以上であり拡散反射率は5%未満である。 【0027】

検出器筐体のアルミニウム製反射板の位置に、前述の半透明型中性子シンチレータを平行にそろって入射する中性子に対して45度に傾けて配置した。従来から良く知られていることではあるが45度に傾けることにより実質のシンチレータの厚さは1.42倍増加し検出効率を上げることができる。

[0028]

検出器筐体の両側には、中性子がこのシンチレータに入射した際に放出される蛍光を検 20 出する 2 つの光電子増倍管を配置する。本実施例では外径寸法が 3 0 m m x 3 0 m m で長 さが 3 0 m m の浜松ホトニクス製 R 1 1 2 6 5 - 1 0 0 を用いた。バイアス電圧としては - 8 0 0 V を印加して使用した。

【0029】

2つの光電子増倍管から出力された中性子信号は、検出効率の評価のため、従来から使用されてきた信号処理法で信号処理することとし、2つの光電子増倍管から出力された中 性子信号は、まず、原子力研究開発機構製サムアンプに入力され、合成された後CANB ERA社製スペクトロスコピーアンプModel2021に入力した。本アンプの波形整 形時定数は250nsに設定した。増幅され波形整形された中性子信号はCANBERR A社製タイミングシングルチャネルディスクリミネータModel1430に入力し波形 弁別しパルス信号として取り出し中性子信号としてカウンタ回路により計数した。 【0030】

中性子線源としてAm-Li線源7.4GBqを用い、パラフィンブロック5cm厚で 熱中性子化して本検出器の検出効率の測定を行った。相対的な検出効率を得るため、1イ ンチの外形で³He圧力が4気圧の³He比例計数管を標準検出器として定め、比較測定 を行った。本比較試験では、信号の安定性等の情報を得るため、中性子計数を1秒おきに マルチスケイリング測定した。

【0031】

比較実験の測定結果を図2に示す。最初の100秒が本実施例の検出器の測定結果であ り、残り100秒が標準検出器である4気圧の³ He比例計数管の測定結果である。³ H e比例計数管の結果を平均した計数率が272.5cpsであるのに対して、本検出器の 結果を平均した計数率として252cpsが得られた。中性子に対する有感面積が³ He 比例計数管の場合25.4mmx250mmであるのに対して本検出器は30mmx25 0mmであることから、有感面積の補正を行い、本検出器の相対検出効率を求めた結果、 標準検出器である4気圧の³ He比例計数管に対して73%の効率であることが確認でき た。参考として4気圧の³ He比例計数管の熱中性子に対する絶対検出効率は約70%で あることから、本実施例の絶対検出効率は50%を少し越える数値となり³ He代替え検 出器として使用できる領域に入っている。

[0032]

参考として、本発明の一つの解決すべき検出器性能である中性子入射した際のタイミン 50

グ時間に関して、従来の信号処理で行った場合についてオシロスコープを用い入射時間の タイムジッターを測定した。図3に測定結果を示す。従来法を用いてスペクトロスコピー アンプの波形整形時定数を250nsに設定した場合には、半値幅で約34nsのタイム ジッターがあり、従来法を用いた信号処理法では必要とする性能を確保することが困難で あることを確認できた。

(11)

(実施例2)

【 0 0 3 3 】

実施例2として、ZnS蛍光体と⁶Liあるいは¹⁰Bを含む中性子コンバータから構成される板状で両面から蛍光が放出可能とした構造の半透明型中性子シンチレータ2枚を 十字構造にし、断面が正方形の内側に鏡面の反射板を配置した筒状の検出器筐体の内部に 配置し、中性子がこのシンチレータに入射した際放出される蛍光を両側に配置した2つの 光電子増倍管で検出して中性子信号として取り出すことを特徴とした中性子検出器につい て図4をもとに説明する。

【0034】

半透明型中性子シンチレータとしては Z n S 蛍光体として Z n S : A g , C 1 を用い、 中性子コンバータとしては中性子捕獲断面積が⁶ L i より約 4 倍大きい¹⁰ B₂ O₃を用 いることとし、両面から蛍光が放出可能とするため、混合してガラスに塗布し焼結して製 作した Z n S / ¹⁰ B₂ O₃ 半透明型中性子シンチレータを用いた。検出体部分の厚さは 300µmであり、ガラス板の厚さは 400µmである。このシンチレータは、¹⁰ B₂ O₃が吸湿性を持つため厚さ 100µmのラミネートフィルムでガラス板ごとラミネート して使用した。1枚のシンチレータについては、シンチレータ本体の大きさは 38mm幅 で長さ 250mmである。ラミネート後は 40mm幅で長さ 256mmであった。十字状 構造とするため、本実施例では、シンチレータ本体の大きさが 18mm幅で長さ 250m mであるシンチレータを製作し、ラミネート後のサイズが 19mm幅で長さ 256mmの シンチレータを 2枚製作し、図 4の検出器筐体の断面図に示すようにメインとなる 1枚の シンチレータに直角に配置し十字状シンチレータを構成した。

[0035]

検出器筐体としては、その断面の形を正方形とし、厚さ0.8mmのアルミニウム板で 製作し、内径30mm×30mm、長さは300mmのサイズとした。次に、外形寸法が 30mm×30mmで長さが250mmのアルミニウム製反射板を検出器内面の中心位置 に配置した。反射板の厚さは0.3mmである。アルミニウム製反射板の材料としては、 (株)マテリアルハウス製高反射率アルミシート「MIRO」を用いた。本アルミシートの 全反射率は95%以上であり拡散反射率は5%未満である。

[0036]

検出器筐体のアルミニウム製反射板の位置に、十字状に構成したシンチレータの内メインとなる1枚のシンチレータを平行にそろって入射する中性子に対して、45度に傾けて 配置し、残りの約半分の幅のシンチレータ2枚を図4の断面図に示すように135度傾け て配置した。この結果シンチレータの実効厚さは2.82倍増加し検出効率を上げること ができる。

【0037】

検出器筐体の両側には、中性子がこのシンチレータに入射した際放出される蛍光を検出 する2つの光電子増倍管を配置する。本実施例ではサイズが30mmx30mmで長さが 30mmの浜松ホトニクス株式会社製R11265-100を用いた。バイアス電圧とし ては-800Vを印加して使用した。

2 つの光電子増倍管から出力された中性子信号は、従来から使用されてきた方法で信号 処理することとし、2 つの光電子増倍管から出力された中性子信号は、まず、独立行政法 人日本原子力研究開発機構製サムアンプに入力され、合成された後キャンベラ社(米国: CANBERRA)製スペクトロスコピーアンプModel 2 0 2 1 に入力する。本アンプの波形整形 時定数は 2 5 0 n s に設定した。増幅され波形整形された中性子信号はキャンベラ社製タ 10

30

イミングシングルチャネルディスクリミネータModel1430に入力し波形弁別しパルス 信号として取り出し中性子信号としてカウンタ回路により計数する。 【0039】

中性子線源としてAm-Li線源7.4GBqを用い、パラフィンブロック5cm厚で 熱中性子化して本検出器の検出効率の測定を行った。相対的な検出効率を得るため、1イ ンチの外形で³ H e 圧力が4気圧の³ H e 比例計数管との比較を行った。中性子計数を1 秒おきにマルスケアリング測定して平均値を求めた結果、³ H e 比例計数管の結果が27 2.5 c p s であるのに対して本検出器では355 c p s が得られた。中性子に対する有 感面積が³ H e 比例計数管の場合25.4 m m x 250 m m であるのに対して本検出器は 30 m m x 250 m m であることから、有感面積の補正を行い、本検出器の相対検出効率 を求めた結果、103%の効率であることが確認できた。また、この結果より、従来法で の信号処理を行った場合、実施例での1枚の半透明型中性子シンチレータに比較し2枚を 十字構造にしたシンチレータでは検出効率が約1.4倍改善することが確認できた。 (実施例3)

[0040]

実施例3として、中性子がこのシンチレータに入射した際放出される蛍光を光電子増倍 管に導く際、検出器筐体の両側に検出器筐体の中心軸に45度の反射角度を有するミラー あるいはプリズムを配置し、反射された蛍光をガンマ線遮蔽能力のあるガラス製ライトガ イドに導き、それぞれ背後に設置された光電子増倍管で検出し、光電子増倍管の光電面に 起因するガンマ線バックグラウンドの影響を軽減することを特徴した中性子検出器につい て図5と図6を基に説明する。検出器としては実施例1で断面が正方形構造の検出器を用 いる。

【0041】

原子炉の使用済み燃料から放出される中性子を測定し燃料中のウランやプルトニウムの 量を測定する核セキュリティ分野においては、使用済み燃料からの高強度のガンマ線場で 中性子を測定する必要が生じる。本発明の検出器の場合、ガンマ線の影響は、中性子を検 出するZnSを用いた半透明型中性子シンチレータがガンマ線に反応し蛍光出力する要因 と直接ガンマ線が光電子増倍管に到達しその光電面で反応しパルス出力する要因との大き な2つの要因がある。前者のZnSを用いた半透明型中性子シンチレータの場合は既に文 献に示す特許において光学フィルタを用いて軽減できることが公開されている(日本特許 第4415095号、米国特許 第679064号)。このため、本実施例3を含めすべての実施例にお いては文章及び図面において、図7に示す450nmから短い波長領域に透過率のある光 学フィルタを光電子増倍管に装着している。

[0042]

しかし、後者についてはガンマ線の強度が非常に強くなった場合光電子増倍管によるガンマ線バルス信号の出力を低減することは非常に困難なため、ガンマ線が光電子増倍管に 到達するのを防ぐ必要が生じる。

【0043】

本発明の実施例3においては図5と図6に示すように光電面へのガンマ線の到達量を軽減するため、光電子増倍管の前の部分にガンマ線遮蔽能力の大きいガラス製のライトガイドを配置し、実施例1で示した構造の検出器筐体の2つの光電子増倍管の位置に図5の場合は45度に傾けた鏡面反射体を、また図6の場合にはプリズムを配置して90度の方向に蛍光を導く。その蛍光をガンマ線遮蔽能力の大きいガラス製ライトガイドで受けて、その他端に配置された光電子増倍管により検出する構造とした。図6の場合はプリズムとライトガイドを一体化して使用しても良く、蛍光のライトガイドの観点からは一体化した構造の方が良い。反射板の材料としては(株)マテリアルハウス製高反射率アルミシート「MIRO」を使用することができる。また、プリズム及びライトガイドのガラス材料としては、ガンマ線遮蔽に効果のある大きな原子番号の元素を有するガラスから構成されたガラスであり、かつ高強度のガンマ線により照射されても着色しない特性を有する必要がある。このため、光学特性としてZnS:Ag,C1蛍光体の波長450nmより短波長側の

10

20

30

50

透過特性が良いガラスを必要とする。本実施例では、住田ガラス製鉛ガラスSF6型を用 いる。本ガラスの透過特性はZnS:Ag,C1蛍光体の蛍光波長域390nmから60 0nmを透過させることができ、かつガンマ線の照射強度として10⁴ グレイまでは10 %程度の損失しか放射線損傷がないことが確認されている。ライトガイド部の長さがガン マ線に対する遮蔽能力を決定するため、本発明では5cmとした。なお、ライトガイドの 断面の大きさは30mm x 30mmとする。核種としてCs137から放出される662 keVガンマ線を10分の1以上遮蔽する能力を有している。使用する2つの光電子増倍 管としてはサイズが30mm x 30mmで長さが30mmの浜松ホトニクス株式会社製R 11265-100を用いる。

[0044]

10

20

また、検出器の両側に置かれたライトガイドと検出器の周囲には図6及び図7に示すように厚さ3cmの鉛ブロックで遮蔽する構造とし、検出器筐体の前の部分から斜めに入る ガンマ線を遮蔽する。

(実施例4)

【 0 0 4 5 】

実施例4においては、中性子がシンチレータに入射した際放出される蛍光を両側に配置した2つの光電子増倍管で検出し、デジタル波高値を求め、中性子のシンチレータへの入射位置を求めることを特徴とした一次元中性子イメージ検出器について図8をもとに説明する。検出器としては実施例1で断面が円形構造の検出器を用いる。

【0046】

断面の形を円形として外径が30mm 、内径28mm 、厚さ2mmのアルミニウム 円筒管で、長さは300mmのサイズとし、外径26mm で長さ240mmのアルミニ ウム製反射板をその内面の中心位置に配置した構造の検出器筐体を用い、アルミニウム製 反射板の位置と同じ位置に、幅26mm、長さ240mmの実施例1で述べた半透明型中 性子シンチレータを平行に入射する中性子に対して45度に傾けて配置した。この検出器 筐体の両側に、中性子がこのシンチレータに入射した際放出される蛍光を検出する2つの 光電子増倍管を配置する。本実施例では外径24mmで長さが60mmの浜松ホトニクス 株式会社製8135を用いた。バイアス電圧としては1100Vを印加して使用した。 【0047】

30 本実施例においては、2つの光電子増倍管から出力される信号をサンプリング測定する 際に、最初に、2つの光電子増倍管から出力された中性子信号を高速増幅器で増幅した後 足し算回路で合成し、合成された信号を波高弁別回路に入力して、あらかじめ設定したレ ベル以上のトリガ信号を取り出す。本実施例でこれから述べるデジタル信号処理にはFP GA (Field-Programmable Gate Array)回路を用いる。FPGAとしてはアルテラ社 (米国:Altera Corporation) 製HD64F30488VTE25Vを用いた。高速増幅器 としてはアナログ・デバイセズ社 (米国: Analog Devices, Inc,) 製オペアンプAD80 07を使用しゲインは2倍に設定した。このトリガ信号を起点として、2つの光電子増倍 管から出力された中性子信号の波高を200MHzのサンプリング周波数でアナログ/デ ジタル変換器(ADC)を動作させサンプリング測定を行う。アナログ/デジタル変換器 40 (ADC)としてはアナログ・デバイセズ社製AD9626を使用した。アナログ / デジ タル変換された時系列データはFPGA内のメモリに記録する。ADCの変換ビット数は 1 1 ビットであり、半透明型中性子シンチレータから放出された中性子波形信号が 1 1 ビ ット(2048)内に収まるように光電子増倍管のバイアス電圧は800Vに設定した。 また、メモリへの記録時間は最大1µsとした。

【0048】

2 つの光電子増倍管から出力された波形信号について、時系列データのサンプリングの 終了後、記録された時系列データからデータを読み出し逐次比較することにより右側光電 子増倍管の最大デジタル波高値 A そして左側光電子増倍管の最大デジタル波高値 B を求め た。

【0049】

実際に、中性子コリメートビームを用いて検出器の中性子有感部分の中央と端の部分に 入射した場合の2つの光電子増倍管から出力された信号波形を参考に図9と図10に示す 。中央に中性子ビームを照射した場合には2つの光電子増倍管から出力された最大デジタ ル波高値はほぼ同じ波高値を示し、端に照射した場合には照射した端の光電子増倍管から の最大波高値は非常に高く、反対にもう一方の端の光電子増倍管の最大デジタル波高値は 非常に低い値を示している。本発明では、この最大デジタル波高値の変化を利用して中性 子の入射位置を導出している。

(14)

[0050]

また、中性子を端に照射した場合には照射した端の光電子増倍管からの最大波高値は非 常に高く、反対にもう一方の端の光電子増倍管の最大デジタル波高値は非常に低い値を示 すことから、後に述べる実施例6 - 1 2 の中性子弁別しきい値は、もう一方の端の光電子 増倍管の最大デジタル波高値の値に依存することがわかる。本実施例では検出器断面を円 形としその外径が30mm の場合検出器のシンチレータの長さは25cmが立体角の観 点から限界に近いと考えている。また、実施例として検出器断面を正方形としそのサイズ を30mm × 30mmとした場合、円形と同様に25cmが立体角の観点から限界に近い と考えている。

【0051】

そして、シンチレータの右端を中性子入射位置の起点として中性子入射位置をXとし、 シンチレータの長さをLとし、Cを位置補正項、Dを位置のオフセット項とし、

 $X = (L + C) \times A^{1/2} / (A^{1/2} + B^{1/2}) - D$

の式に基づいて中性子のシンチレータへの入射位置 X を求めた。本最大デジタル波高値-中性子入射位置換算式は、中性子入射位置から放出された蛍光が中性子入射位置での 2 つ の光電子増倍管をみこむ立体角に依存していることを利用していることがわかる。 【0052】

求めた8ビットの位置情報は、LVDS規格の信号に変換しパラレル信号として出力し 信号収集回路によって位置情報として積算される。

【0053】

本実施例の一次元検出器を評価するため、原子力研究開発機構のJRR-3原子炉中性 子研究施設の「武蔵」中性子実験装置の熱中性子ビームを用いて実験を行った。実験は3 mm のコリメータされた熱中性子ビームを使用し、中性子検出器への入射位置をX軸方 向に移動するため、検出器を移動台に設置して実験を行った。本一次元イメージ検出器の Y軸方向についてはコリメートビームをY軸の中心位置に照射する。X軸方向については 中心部から両側に12cm幅で1cm毎に移動してその位置の検出特性を測定した。各位 置で測定した2つの最大デジタル波高値を基に上記式で計算し求めた測定位置の頻度分布 を各入射位置毎にプロットし図11に示す。なお、図11のプロットでは位置オフセット 項を0にしてプロットしている。この結果を基に移動した中性子と測定結果の位置をプロ ットして図12に示す。この結果より、直線性が確保され一次元イメージ中性子検出器と して動作することが確認された。

【0054】

また、参考のため、最大デジタル波高値ではなく、ADCによりサンプリング測定を開 始して最大値を過ぎさらに一定時間測定すると蛍光量のデータが増加し位置分解能が良く なると考えられたため、積分した後、この積分値を基に上記式を用いて計算し位置情報を 求めて、頻度分布をプロットし、それを基に位置分解能の評価を試みた。X軸の中心位置 である0cmの位置での評価結果を図13に示す。積分時間が長くなるにつれて位置分解 能が悪くなることが確認できた。最も良い分解能を得たのは、本発明での最大デジタル波 高値を使用した場合であることが確認された。

(実施例5)

【0055】

実施例5においては、中性子がシンチレータに入射した際放出される蛍光を両側に配置 した2つの光電子増倍管で検出し、デジタル波高値を求め、あらかじめ入力しておいた2

10

20

つの最大デジタル波高値 - 位置変換用メモリを用い中性子のシンチレータへの入射位置を 求めることを特徴とした一次元中性子イメージ検出器について図14を基に説明する。検 出器としては実施例1で断面が円形構造の検出器を用いる。

(15)

【0056】

断面の形を円形として外径が30mm 、内径28mm 、厚さ2mmのアルミニウム 円筒管で、長さは300mmのサイズとし、外径26mm で長さ240mmのアルミニ ウム製反射板をその内面の中心位置に配置した構造の検出器筐体を用い、アルミニウム製 反射板の位置と同じ位置に、幅26mm、長さ240mmの実施例1で述べた半透明型中 性子シンチレータを平行に入射する中性子に対して45度に傾けて配置した。この検出器 筐体の両側に、中性子がこのシンチレータに入射した際放出される蛍光を検出する2つの 光電子増倍管を配置する。本実施例では外径24mmで長さが60mmの浜松ホトニクス 株式会社製8135を用いた。バイアス電圧としては1100Vを印加して使用した。 【0057】

本実施例においては、2つの光電子増倍管から出力される信号をサンプリング測定する際に、最初に、2つの光電子増倍管から出力された中性子信号を高速増幅器で増幅した後足し算回路で合成し、合成された信号を波高弁別回路に入力して、あらかじめ設定したレベル以上のトリガ信号を取り出す。本実施例でこれから述べるデジタル信号処理にはFPGA(Field-Programmable Gate Array)回路を用いる。FPGAとしてはアルテラ社製HD64F30488VTE25Vを用いた。高速増幅器としてはアナログ・デバイセズ社製オペアンプAD8007を使用しゲインは2倍に設定した。このトリガ信号を起点として、2つの光電子増倍管から出力された中性子信号の波高を200MHzのサンプリング周波数でアナログ/デジタル変換器(ADC)を動作させサンプリング測定を行う。アナログ/デジタル変換された時系列データはFPGA内のメモリに記録する。ADCの変換ビット数は11ビットであり、半透明型中性子シンチレータから放出された中性子波形信号が11ビット(2048)内に収まるように光電子増倍管のバイアス電圧は800Vに設定した。また、メモリへの記録時間は最大1µsとした。

2つの光電子増倍管から出力された波形信号について、時系列データのサンプリングの 終了後、記録された時系列データからデータを読み出し逐次比較することにより右側光電 子増倍管の最大デジタル波高値Aそして左側光電子増倍管の最大デジタル波高値Bを求め た。2つの光電子増倍管から出力された波形信号について、時系列データのサンプリング の終了後記録された時系列データからデータを読み出し逐次比較することにより右側光電 子増倍管の最大デジタル波高値Aそして左側光電子増倍管の最大デジタル波高値Bを求め た。

【0059】

次に、あらかじめ変換用データを入力しておいた2つの最大デジタル波高値 - 位置変換 用メモリを用いて中性子のシンチレータへの入射位置を求めた。変換データは、シンチレ ータの右端を中性子入射位置の起点として中性子入射位置をXとし、シンチレータの長さ をLとし、Cを位置補正項、Dを位置のオフセット項とし、

 $X = (L + C) \times A^{1/2} / (A^{1/2} + B^{1/2}) - D$

の式に基づいて中性子のシンチレータへの入射位置Xを求めることができる。最大デジタ ル波高値 - 位置変換用メモリを使用した中性子入射位置の導出は100ns以下で行うこ とができるため、位置情報を実施例5に比較して短時間に得ることができる。また、実施 例5の評価結果の図11に示す検出器の両端方向に入射位置が移動するに従い各位置の頻 度分布が左右対称からはずれる現象も最大デジタル波高値 - 位置変換入力データに補正を 加えることにより改善することができる。

(実施例6)

 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 6 & 0 \end{bmatrix}$

実施例 6 においては、半透明型中性子シンチレータを、内面を鏡面とした検出器筐体の 50

30

内部に、平行に入射する中性子に対して直角に配置し、検出筐体にX軸用として対峙する2個の光電子増倍管、そしてY軸用として対峙する2個の光電子増倍管を配置し、X軸方向の入射位置及びY方向の入射位置を求めることを特徴とした二次元中性子イメージ検出器について図15を参照して説明する。本実施例においては、実施例6の最大デジタル波高値-位置変換用メモリを用い中性子のシンチレータへの入射位置を求める方法を使用する。

【0061】

本実施例においては、検出器筐体は図15に示すように中性子検出部分の外径が120 mm×120mmそして深さ方向が31mmとし厚さ0.3mmで内部部分が鏡面のアル ミニウム板を用いて製作する。4つの側面には4枚のガイド板が両方向に用意され光電子 増倍管の大きさに絞られてゆく構造とする。側面から光電子増倍管の光電面までの距離は 4cmとする。また、内面の深さ方向の幅は30.4mmである。 【0062】

この検出器筐体の検出部分の中心部に実施例1で述べた半透明型中性子シンチレータで サイズが100mm×100mmのシンチレータを中性子に対して90度、つまり検出部 分のアルミニウム板と平行に、そして深さ方向に対して中心位置に配置した。そしてこの 検出器筐体の4つの側面に用意された4枚のガイド板の先に、X軸用として対峙する2個 の光電子増倍管つまり右側X軸光電子増倍管と左側X軸光電子増倍管、そしてY軸用とし て対峙する2個の光電子増倍管つまり上側Y軸光電子増倍管と下側Y軸光電子増倍管を配 置する。本実施例では、これらに使用する光電子増倍管としては、サイズが30mm×3 0mmで長さが30mmの浜松ホトニクス製R11265-100を用いる。バイアス電 圧としては-800Vを印加する。

[0063]

本実施例においては、 X 軸及び Y 軸にそれぞれ対峙する 2 つの光電子増倍管から出力さ れた波形信号の信号処理については、実施例 6 で使用した回路構成を採用する。 【 0 0 6 4 】

X軸及びY軸毎に2つの光電子増倍管から出力された波形信号について、時系列データ のサンプリングの終了後記録された時系列データからデータを読み出し逐次比較すること により、それぞれ、右側X軸光電子増倍管の最大デジタル波高値AXそして左側X軸光電 子増倍管の最大デジタル波高値BX、そして上側Y軸光電子増倍管の最大デジタル波高値 BYそして下側Y軸光電子増倍管の最大デジタル波高値AYを求めた。次に、あらかじめ X軸及びY軸毎に用意した変換用データを入力しておいたX軸用およびY軸用の2つの最 大デジタル波高値-位置変換用メモリを用いて、X軸およびY軸の中性子入射位置を二次 元で求めた。

【0065】

X軸用変換データは、シンチレータの左端を中性子入射位置の起点として中性子入射位 置をXとし、対峙する光電子増倍管の距離をLXとし、CXを位置補正項、DXを位置の オフセット項とし、

 $X = (L X + C X) X A X^{1/2} / (A X^{1/2} + B X^{1/2}) - D X$

の式に基づいて中性子のシンチレータへの入射位置Xを求めることができる。

【 0 0 6 6 】

一方、 Y 軸用変換データは、シンチレータの下端を中性子入射位置の起点として中性子 入射位置を Y とし、対峙する光電子増倍管の距離を L Y とし、 C Y を位置補正項、 D Y を 位置のオフセット項とし、

 $Y = (L Y + C Y) \times A Y^{1/2} / (A Y^{1/2} + B Y^{1/2}) - D Y$

の式に基づいて中性子のシンチレータへの入射位置Yを求めることができる。また、最大 デジタル波高値 - 位置変換用メモリを用いて中性子のシンチレータへの入射位置を求める 場合、最大デジタル波高値 - 位置変換入力データに補正を加えることによりX軸及びY軸 の直線性及び位置分解能を改善することができる。

[0067]

10

20

30

求めた 8 ビットの X 軸及び Y 軸の二次元位置情報は、 L V D S 規格の信号に変換し 2 つのパラレル信号として出力し信号収集回路によって二次元位置情報として積算される。 (実施例 7)

【0068】

実施例7については、中性子がシンチレータに入射した際放出される蛍光を両側に配置 した2つの光電子増倍管で検出し、それぞれ最大デジタル波高値を求め、両者があらかじ め設定したデジタル波高しきい値以上であり、そのサンプリング収集時間の差が同時計測 時間幅内であるという条件を基に中性子信号を取り出すことを特徴とした中性子検出器あ るいは中性子イメージ検出器について図16を基に説明する。検出器としては実施例1で 断面が正方形構造の検出器を用いる。

【0069】

検出器筐体としては、その断面の形を正方形とし、厚さ0.8mmのアルミニウム板で 製作し、内径30mm×30mm、長さは300mmのサイズとした。次に、外形寸法が 30mm×30mmで長さが250mmのアルミニウム製反射板を検出器内面の中心位置 に配置した。反射板の厚さは0.3mmである。アルミニウム製反射板の材料としては、 (株)マテリアルハウス製高反射率アルミシート「MIRO」を用いた。本アルミシートの 全反射率は95%以上であり拡散反射率は5%未満である。

検出器筐体のアルミニウム製反射板の位置に、実施例1で述べた半透明型中性子シンチレータを平行にそろって入射する中性子に対して45度に傾けて配置した。 【0071】

この検出器筐体の両側に、中性子がこのシンチレータに入射した際放出される蛍光を検 出する 2 つの光電子増倍管を配置する。本実施例ではサイズが 3 0 mm x 3 0 mmで長さ が 3 0 mmの浜松ホトニクス製 R 1 1 2 6 5 - 1 0 0を用いた。 【 0 0 7 2 】

本実施例においては、2つの光電子増倍管から出力される信号を設定された時間幅で同時計数測定を行う際に、最初に、2つの光電子増倍管から出力された中性子信号を高速増幅器で増幅した後足し算回路で合成し、合成された信号を波高弁別回路に入力して、あらかじめ設定したレベル以上のトリガ信号を取り出す。本実施例でこれから述べるデジタル信号処理にはFPGA(Field-Programmable Gate Array)回路を用いる。FPGAとしてはアルテラ社製HD64F30488VTE25Vを用いた。高速増幅器としてはアナログ・デバイセズ社製オペアンプAD8007を使用しゲインは2倍に設定した。このトリガ信号を起点として、2つの光電子増倍管から出力された中性子信号の波高を200MHzのサンプリング周波数でアナログ/デジタル変換器(ADC)を動作させサンプリング測定を行う。アナログ/デジタル変換器(ADC)としてはアナログ・デバイセズ社製 AD9626を使用した。アナログ/デジタル変換された時系列データはFPGA内のメモリに記録する。ADCの変換ビット数は11ビットであり、半透明型中性子シンチレータから放出された中性子波形信号が11ビット(2048)内に収まるように光電子増倍管のバイアス電圧は-800Vに設定した。また、メモリへの記録時間は最大1µsとした。

【0073】

2つの光電子増倍管から出力された波形信号について、時系列データのサンプリング測 定の終了後、記録された時系列データからデータを読み出し逐次比較することにより最大 デジタル波高値とそのトリガ開始時間からの記録時間を求めた。求めた2つの光電子増倍 管のデジタル波高値があらかじめ設定したデジタルしきい値以上であることをアンド回路 により求めた。設定したデジタルしきい値は64であり、この設定値とする事により回路 ノイズ等による雑音の影響をほとんどなくすることができた。また、中性子信号であるこ とを確認するため、2つの光電子増倍管から出力された最大デジタル波高値を示したサン プリング収集時間の差が設定した同時計測時間幅内であるという条件でさらに中性子信号 であることを確認し、中性子確定信号としてデジタル演算を行ったFPGAから出力した 10

30

20

。 同時計測時間としては Z n S : A g , C l 蛍光体の短寿命成分が 3 0 0 n s であること を考慮して 3 0 0 n s とした。

【0074】

中性子線源としてAm-Li線源7.4GB q を用い、パラフィンブロック5cm厚で 熱中性子化して本検出器の検出効率の測定を行った。相対的な検出効率を得るため、1イ ンチの外形で³He圧力が4気圧の³He比例計数管との比較試験を行った。 【0075】

³ H e 比例計数管の計数率測定結果が272.5 c p s であるのに対して、本検出器の 計数率測定結果は285 c p s であった。中性子に対する有感面積を³ H e 比例計数管に 合わせて本検出器の相対検出効率を求めた結果、82.4%の効率であることが確認でき た。

[0076]

実施例1における本発明の同じ検出器の相対検出効率に比較し、約12%相対検出効率 が改善されている。この理由は、本方法を用いた場合にはADCによって波高値を監視し ながら同時計測法を用いて確実に中性子信号として取り出すことができるため、信号の弁 別レベルつまり波高のデジタルしきい値を従来の信号処理法に比較して実質的に下げるこ とができたためと考えられる。

(実施例8)

【0077】

実施例8については、中性子がシンチレータに入射した際放出される蛍光を両側に配置 した2つの光電子増倍管で検出し、それぞれ設定された積算時間の間の時系列データを積 算し積算値として求め、両者があらかじめ設定した積算しきい値以上であり、そのサンプ リング収集時間の差が同時計測時間幅内であるという条件を基に中性子信号を取り出すこ とを特徴とした中性子検出器あるいは中性子イメージ検出器について図17を参照して説 明する。検出器としては実施例1で断面が正方形構造の検出器を用いる。

【0078】

検出器筐体としては、その断面の形を正方形とし、厚さ0.8mmのアルミニウム板で 製作し、内径30mm×30mm、長さは300mmのサイズとした。次に、外形寸法が 30mm×30mmで長さが250mmのアルミニウム製反射板を検出器内面の中心位置 に配置した。反射板の厚さは0.3mmである。アルミニウム製反射板の材料としては、 (株)マテリアルハウス製高反射率アルミシート「MIRO」を用いた。本アルミシートの 全反射率は95%以上であり拡散反射率は5%未満である。

[0079]

検出器筐体のアルミニウム製反射板の位置に、実施例1で述べた半透明型中性子シンチ レータを平行にそろって入射する中性子に対して45度に傾けて配置した。 【0080】

この検出器筐体の両側に、中性子がこのシンチレータに入射した際放出される蛍光を検 出する2つの光電子増倍管を配置する。本実施例ではサイズが30mmx30mmで長さ が30mmの浜松ホトニクス株式会社製R11265-100を用いた。バイアス電圧と しては800Vを印加して使用した。

[0081**]**

本実施例においては、2つの光電子増倍管から出力される信号を設定された時間幅で同時計数測定を行う際に、最初に、2つの光電子増倍管から出力された中性子信号を高速増幅器で増幅した後足し算回路で合成し、合成された信号を波高弁別回路に入力して、あらかじめ設定したレベル以上のトリガ信号を取り出す。本実施例でこれから述べるデジタル信号処理にはFPGA(Field-Programmable Gate Array)回路を用いる。FPGAとしてはアルテラ社製HD64F30488VTE25Vを用いた。高速増幅器としてはアナログ・デバイセズ社製オペアンプAD8007を使用しゲインは2倍に設定した。このトリガ信号を起点として、2つの光電子増倍管から出力された中性子信号の波高を200MHzのサンプリング周波数でアナログ/デジタル変換器(ADC)を動作させサンプリン

グ測定を行う。アナログ / デジタル変換器(ADC)としてはアナログ・デバイセズ社製 AD9626を使用した。アナログ / デジタル変換された時系列データはFPGA内のメ モリに記録する。ADCの変換ビット数は11ビットであり、半透明型中性子シンチレー タから放出された中性子波形信号が11ビット(2048)内に収まるように光電子増倍 管のバイアス電圧は800Vに設定した。また、メモリへの記録時間は最大1µsとした

[0082]

2つの光電子増倍管から出力された波形信号について、時系列データのサンプリング測 定の終了後、記録された時系列データからデータを読み出し逐次比較することにより最大 デジタル波高値とそのトリガ開始時間からの記録時間を求めた。

【 0 0 8 3 】

次に、記録された時系列データを最初から500ns分つまり100データ分を積分し、積分値が大きくなるため5ビット(32)で割り算し、実際には5ビットずらしてデータを読み出し実効積分値を求めた。5ビットずらすことにより実施例8で求めた最大デジタル波高値とほぼ同じレベルの値を波形データの平均値として得ることができる。 【0084】

求めた2つの光電子増倍管の実効積分値があらかじめ設定した積分しきい値以上である ことをアンド回路により求めた。設定した積分しきい値は64であり、この設定値とする 事により回路ノイズ等による雑音の影響をほとんどなくすることができた。また、中性子 信号であることを確認するため、2つの光電子増倍管から出力された最大デジタル波高値 を示したサンプリング収集時間の差が設定した同時計測時間幅内であるという条件でさら に中性子信号であることを確認し、中性子確定信号としてデジタル演算を行ったFPGA から出力した。同時計測時間としてはZnS:Ag,C1蛍光体の短寿命成分が300n sであることを考慮して300nsとした。

【0085】

中性子線源としてAm-Li線源7.4GB q を用い、パラフィンブロック5cm厚で 熱中性子化して本検出器の検出効率の測定を行った。相対的な検出効率を得るため、1イ ンチの外径で³ H e 圧力が4気圧の³ H e 比例計数管との比較を行った。

【0086】

³ H e 比例計数管の計数率測定結果が 2 7 2 . 5 c p s であるのに対して、本検出器の 計数率測定結果は 2 8 5 c p s であった。中性子に対する有感面積を³ H e 比例計数管に 合わせて本検出器の相対検出効率を求めた結果、 8 1 . 1 %の効率であることが確認でき た。実施例 8 とほぼ同等の相対検出効率を得ることが確認できた。

(実施例9)

【0087】

実施例9においては、ZnS蛍光体と¹⁰Bを含む中性子コンバータから構成される板状で両面から蛍光が放出可能とした構造の半透明型中性子シンチレータからの蛍光の時系列放出特性が中性子を検出した場合とバックグラウンドとなるガンマ線を検出した場合では異なることを利用して中性子 / ガンマ線弁別を行う機能を有する中性子検出器について図18を用いて説明する。検出器としては実施例1で断面が正方形構造の検出器を用いる

[0088]

最初に、半透明型中性子シンチレータに中性子が入射した場合放出される蛍光の時系列 放出特性と共にガンマ線が入射した場合放出される蛍光の時系列放出特性を図19に示す

【0089】

検出器筐体としては、その断面の形を正方形とし、厚さ0.8mmのアルミニウム板で 製作し、内径30mmx30mm、長さは300mmのサイズとした。次に、外形寸法が 30mmx30mmで長さが250mmのアルミニウム製反射板を検出器内面の中心位置 に配置した。反射板の厚さは0.3mmである。アルミニウム製反射板の材料としては、 10

(株)マテリアルハウス製高反射率アルミシート「MIRO」を用いた。本アルミシートの 全反射率は95%以上であり拡散反射率は5%未満である。 【0090】

検出器筐体のアルミニウム製反射板の位置に、実施例1で述べた半透明型中性子シンチ レータを平行にそろって入射する中性子に対して45度に傾けて配置した。 【0091】

この検出器筐体の両側に、中性子がこのシンチレータに入射した際放出される蛍光を検 出する 2 つの光電子増倍管を配置する。本実施例ではサイズが 3 0 mm x 3 0 mmで長さ が 3 0 mmの浜松ホトニクス製 R 1 1 2 6 5 - 1 0 0 を用いた。

【0092】

本実施例においては、2つの光電子増倍管から出力される信号を設定された時間幅で同時計数測定を行う際に、最初に、2つの光電子増倍管から出力された中性子信号を高速増幅器で増幅した後足し算回路で合成し、合成された信号を波高弁別回路に入力して、あらかじめ設定したレベル以上のトリガ信号を取り出す。本実施例でこれから述べるデジタル信号処理にはFPGA(Field-Programmable Gate Array)回路を用いる。FPGAとしてはアルテラ社製HD64F30488VTE25Vを用いた。高速増幅器としてはアナログ・デバイセズ社製オペアンプを使用しゲインは2倍に設定した。このトリガ信号を起点として、2つの光電子増倍管から出力された中性子信号の波高を200MHzのサンプリング周波数でアナログ/デジタル変換器(ADC)を動作させサンプリング測定を行う。アナログ/デジタル変換器(ADC)としてはアナログ・デバイセズ社製AD9626を使用した。アナログ/デジタル変換された時系列データはFPGA内のメモリに記録する。ADCの変換ビット数は11ビットであり、半透明型中性子シンチレータから放出された中性子波形信号が11ビット(2048)内に収まるように光電子増倍管のバイアス電圧は-800Vに設定した。また、メモリへの記録時間は最大1µsとした。

本実施例では、2つの光電子増倍管から出力された波形信号について、時系列データの サンプリング測定の終了後、記録された時系列データを最初から500ns分つまり10 0データ分を積分し前半部積算値Aとし、時系列データの後半部つまり500nsから1 000nsまでの100データ分を積分し後半部積算値Bとして求める。その後、前半部 積算値Aを後半部積算値Bで割り算した結果を中性子 / ガンマ線弁別値Cとして求める。 この中性子 / ガンマ線弁別値Cがあらかじめ設定したガンマ線弁別しきい値D以上である という条件を実施例8あるいは実施例9に追加して中性子信号を取り出す。 【0094】

中性子線源としてAm-Li線源7.4GB q を用い、パラフィンブロック5cm厚で 熱中性子化して本実施例の中性子/ガンマ線弁別機能の評価試験を行った。 【0095】

評価するため、最初に1µ sの間の前半部積算値Aと後半部積算値Bの積分時間の割合を変化して測定した。測定を行ったのは、前半部積算時間:後半部積算時間とし、300 n s;700 n s、500 n s:500 n s,700 n s:300 n sの3種類である。 A 10000サンプルの中性子信号波形について中性子/ガンマ線弁別値Cの頻度分布を図20から図22に示す。また、ガンマ線の場合にも⁶⁰Co線源を用いて同様の測定を行って中性子/ガンマ線弁別値Cを求め同じ図20から図22にプロットした。この結果より、300 n s;700 n sから700 n s:300 n sまであまり差がないが、500 n s:500 n sが中性子/ガンマ線弁別でもっとも良い結果が得られることが確認できた。また、本実施例では中性子/ガンマ線弁別値Cを4.2に設定する。 【0096】

本実施例はZnS蛍光体と¹⁰Bを含む中性子コンバータから構成される板状で両面から蛍光が放出可能とした構造の半透明型中性子シンチレータを用いたが、ZnS/⁶Li F半透明型中性子シンチレータを用いた場合には図23に示すように分離がかなり悪いことが確認された。このため、本発明を実施するにはZnS/¹⁰B₂O₃半透明型中性子 10

20

シンチレータを用いた方が良いことが確認できた。

(実施例10)

【 0 0 9 7 】

本実施例10については、一定遅延時間を有する中性子入射タイミング信号を出力する ことを特徴した中性子検出器あるいは中性子イメージ検出器について図24を参照して説 明する。検出器の例としては実施例8を参照する。

【 0 0 9 8 】

検出器筐体としては、その断面の形を正方形とし、厚さ0.8mmのアルミニウム板で 製作し、内径30mm×30mm、長さは300mmのサイズとした。次に、外形寸法が 30mm×30mmで長さが250mmのアルミニウム製反射板を検出器内面の中心位置 に配置した。反射板の厚さは0.3mmである。アルミニウム製反射板の材料としては、 (株)マテリアルハウス製高反射率アルミシート「MIRO」を用いた。本アルミシートの 全反射率は95%以上であり拡散反射率は5%未満である。 【0099】

検出器筐体のアルミニウム製反射板の位置に、実施例1で述べた半透明型中性子シンチ レータを平行にそろって入射する中性子に対して45度に傾けて配置した。

[0100]

この検出器筐体の両側に、中性子がこのシンチレータに入射した際放出される蛍光を検 出する2つの光電子増倍管を配置する。本実施例ではサイズが30mm×30mmで長さ が30mmの浜松ホトニクス製R11265-100を用いた。バイアス電圧としては-800Vを印加して使用した。

本実施例においては、2つの光電子増倍管から出力される信号を設定された時間幅で同時計数測定を行う際に、最初に、2つの光電子増倍管から出力された中性子信号を高速増幅器で増幅した後足し算回路で合成し、合成された信号を波高弁別回路に入力して、あらかじめ設定したレベル以上のトリガ信号を取り出す。

[0 1 0 2 **]**

得られたトリガ信号を起点として、サンプリング測定して記録し、その後記録されたメ モリ内の時系列データを基に、同時計測処理、中性子 / ガンマ線弁別処理、そして中性子 入射位置の決定処理行い、中性子確定信号あるいは中性子入射位置信号として取り出すま でにかかる最大の処理時間以上の一定の遅延時間をFPGAのクロックを基に作り出す。 【0103】

まず、サンプリング測定時間として1µ sの時間がかかる。また、信号処理に最も時間 がかかるのは中性子 / ガンマ線の弁別処理であり、データの積算と最後の割り算により1 µ sの時間がかかる。このため、本実施例では遅延時間を2µ sに設定する。 【0104】

本実施例では、200MHzのADCを使用し、AD変換されデータをFPGA内の内 部メモリに記録するため、デジタル処理は処理に使用するFPGAの内部クロックは20 0MHzを使用する。

[0105]

このため、遅延時間の時間精度は5 n s となる。また、トリーが信号を取り出す場合の タイムジッターとしては、本実施例と同じ光電子増倍管を用いた高速オシロスコープによ る実験により図 2 5 に示すように 5 n s 以下であることが確認されているため両者を合わ せた中性子入射時間の時間精度は 1 0 n s が得られる。

[0106]

この遅延時間を用いて、トリガ信号が出た後この遅延時間2µ sの間常にどの中性子信 号も遅延し、本実施例の目的である中性子入射タイミング信号を出力する。これにより、 信号処理時間の変動によるタイミング信号のジッターを回避することができる。 (実施例11)

【0107】

10

20

30

本実施例11においては、光電子増倍管にガンマ線が入射し光電面と反応し放出される 信号波形の波形寿命が30ns以下であることをもとに、ガンマ線入射によるデッドタイ ムの影響を軽減する中性子検出器および中性子イメージ検出器について図26をもとに説 明する。検出器としては実施例11を用いる。

【 0 1 0 8 】

光電子増倍管としては浜松ホトニクス製R11265-100を用いる。本光電子増倍 管のバイアス電圧800Vを印加し、その前面にガンマ線源として強度1MBqの⁶⁰C oを密着させた。放射線量としては放射線モニタで測定すると密着させた場合約25µS vを示した。出力された信号波形を図27に示す。信号の半値幅は15nsであり10分 の1幅でも30nsと極めて短いことがわかる。また、出力電圧の頻度分布を図28に示 す。出力電圧の中心は0.1Vでほぼ一定の電圧を出力していることが分かった。計数率 は2時間の測定で70カウントが得られたことから約0.01cpsであった。 【0109】

本実施例においては、2つの光電子増倍管を用いていることから偶然にガンマ線が同時 に2つの光電子増倍管に入射し信号出力することが少ないことを利用し、かつZnS蛍光 体と⁶Liあるいは¹⁰Bを含む中性子コンバータから構成される板状で両面から蛍光が 放出可能とした構造の半透明型中性子シンチレータからの蛍光の時系列放出特性と異なる ことを利用する。記録されたメモリの時系列データ100nsを基に、記録を始めたとこ ろから30nsの間にあらかじめ設定した光電子増倍管入射ガンマ線しきい値以上の信号 が入射しかつ記録をはじめてから50nsから100nsにあらかじめ定めた下限設定値 以上の信号がない場合をガンマ線光電面信号と確定する。この信号を検知した場合、ガン マ線が入射し反応した光電子増倍管と反対側の光電子増倍管の時系列データ内にあらかじ め設定した信号下限値以上の信号がないことを確認した後、サンプリング測定をキャンセ ルして中性子入射を待つ機能を持つ回路を付加することによりガンマ線入射によるデッド タイムの影響を軽減できる。

【符号の説明】

なし。

【図1】

【図2】











図3



【図6】











図 8





【図11】







(25)



【図14】

図14



図13



【図15】







【図17】

図17







【図19】





図20



図19





【図23】





図24









【図26】





図27



0.02 0.00 -0.02 -0.04 出力電圧 -0.06 -0.08 -0.10 -0.12 -0.14 -0.05 0 0.05 0.1 0.15 0.2 経過時間、ns

図 2 8



フロントページの続き

- (72)発明者 中村 龍也 茨城県那珂郡東海村白方白根2番地4 独立行政法人日本原子力研究開発 機構 東海研究開発センター原子力科学研究所内 (72)発明者 片桐 政樹 茨城県那珂郡東海村白方白根2番地4 独立行政法人日本原子力研究開発 機構 東海研究開発センター原子力科学研究所内 (72)発明者 海老根 守澄 茨城県那珂郡東海村白方白根2番地4 独立行政法人日本原子力研究開発 機構 東海研究開発センター原子力科学研究所内 (72)発明者 美留町 厚 茨城県那珂郡東海村白方白根2番地4 独立行政法人日本原子力研究開発 機構 東海研究開発センター原子力科学研究所内 (72)発明者 大図 章 茨城県那珂郡東海村白方白根2番地4 独立行政法人日本原子力研究開発
- 機構 東海研究開発センター原子力科学研究所内
 (72)発明者 寄林 豊
 神奈川県川崎市宮前区宮前平3-9-12
 株式会社豊伸電子内
- (72)発明者 筒井 紀彰
 埼玉県秩父郡小鹿野町小鹿野755-1
 Fターム(参考) 2G088 FF04 FF09 GG14 GG16 GG18 KK15
 - 2G188 BB04 BB09 CC12 CC15 CC21 EE16